

みなとみず通信

vol.02

令和8年3月26日

石川県より DIC(株)周辺井戸の水質検査結果（第3回判明分、第4回判明分）が公表されましたので、お知らせします。（石川県公表資料より抜粋）

3月10日以降に採水した結果は、今後結果が判明次第公表されます。

○湊地区の下記施設の水質検査はいずれも指針値以下となりました。

- ・ 呉竹水荘（湊町ヨ142番地1）
- ・ 3区 共同井戸（湊町カ96番地1付近）
- ・ 4区 共同井戸（湊町カ36番地1付近）
- ・ 6区 共同井戸（湊町カ268番地付近）

○検査を希望する井戸を所有し、まだ検査をしていない方は早急に届け出てく
ださい。

白山市環境課

令和8年3月11日

石川県生活環境部環境政策課

白山市市民生活部環境課

D I C株式会社北陸工場（白山市）の周辺井戸における 水質調査結果について（第3回判明分）

令和8年2月17日に、D I C株式会社から県及び白山市に対し、同社北陸工場敷地内の地下水から、国の指針値を超過したPFOS及びPFOAが検出された旨の報告がありました。

※国の指針値

- ・PFOS及びPFOAの合算値 50 ng/L以下（ng（ナノグラム）は10億分の1グラムを表す単位）
- ・指針値は、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2L飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと推定されるレベル

その報告を受け、白山市では、同敷地内の超過井戸から概ね500mの範囲内にある井戸の有無及び利用実態、水質調査希望の有無についての調査を行い、県では、調査希望のあった68井戸で水質調査を行っています。

※新規の調査希望を受け、水質調査井戸数は67井戸（3月6日公表時点）から1増加。

このうち、2月25日までに採水を行った64井戸の調査結果については、3月6日までに公表したところです。

（指針値超過井戸：22井戸（うち飲用井戸：2井戸））

本日、新たに3月2日に採水を行った2井戸の調査結果が判明し、そのうち1井戸から指針値を超過（指針値の3倍）するPFOS及びPFOAが検出されました。指針値を超過した井戸については、引き続き飲用を控えていただきますようお願い
します。

残りの分析中の2井戸の水質調査結果については、判明次第改めてご報告します。

なお、今回判明した指針値超過井戸から概ね500mの範囲は、これまでの調査範囲内に含まれています。このため、今回の結果を受けた調査範囲の拡大はありません。

○ 水質調査結果（第3回判明分 2井戸）

調査エリア※	調査井戸数	指針値超過 井戸数	PFOS 及び PFOA 合算値 (ng/L)
A	0 (0)	0 (0)	— (—)
B	2 (1)	1 (0)	5 未満、150 (—)
C	0 (0)	0 (0)	— (—)
D	0 (0)	0 (0)	— (—)
合計	2 (1)	1 (0)	5 未満、150 (—)

() は飲用井戸で内数

※ 調査エリア

白山市湊町（D I C北陸工場の超過井戸から概ね500mの範囲内）

<参考> （これまでの判明分 66井戸※¹）

調査エリア※	調査井戸数	指針値超過 井戸数	PFOS 及び PFOA 合算値 (ng/L) ※ ²
A	1 (0)	1 (0)	140 (—)
B	39 (22)	11 (2) ※ ³	5 未満～160 (120、160)
C	15 (7)	6 (0)	5 未満～260 (—)
D	11 (3)	5 (0)	5 未満～180 (—)
合計	66 (32)	23 (2)	5 未満～260 (120、160)

※¹ 第1回判明分53井戸（3月3日公表）、第2回判明分11井戸（3月6日公表）、第3回判明分2井戸（3月11日公表）の合計

※² 超過井戸の濃度範囲 (ng/L)

Aエリア 140、Bエリア 63～160、Cエリア 68～260、Dエリア 77～180

※³ 指針値を超過したBエリアの2世帯は水道を併用

令和8年3月18日

石川県生活環境部環境政策課

白山市市民生活部環境課

能美市市民生活部生活環境課

D I C株式会社北陸工場（白山市）の周辺井戸における 水質調査結果について（第4回判明分）

令和8年2月17日に、D I C株式会社から県及び白山市に対し、同社北陸工場敷地内の地下水から、国の指針値を超過したPFOS及びPFOAが検出された旨の報告がありました。

※国の指針値

- ・PFOS及びPFOAの合算値 50 ng/L以下（ng（ナノグラム）は10億分の1グラムを表す単位）
- ・指針値は、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2L飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと推定されるレベル

その報告を受け、白山市では、同敷地内の超過井戸から概ね500mの範囲内にある井戸の有無及び利用実態、水質調査希望の有無についての調査を行いました。その後、この調査範囲については、3月3日に判明した指針値超過井戸から概ね500mの範囲まで拡大し、能美市の一部でも調査を行いました。県では、調査希望のあった99井戸（白山市91井戸、能美市8井戸）で水質調査を行っています。

このうち、3月2日までに採水を行った66井戸の調査結果については、3月11日までに公表したところです。

（指針値超過井戸：23井戸（うち飲用井戸：2井戸））

その後、本日、3月9日までに採水を行った20井戸の調査結果が判明し、そのうち12井戸から指針値を超過（最大で指針値の2.8倍）するPFOS及びPFOAが検出されました。指針値を超過した井戸については、引き続き飲用を控えていただきますようお願いいたします。

また、能美市については、今回判明した指針値超過井戸から概ね500mの範囲を追加で調査します（追加後の調査範囲：吉原釜屋町（一部）、吉原町及び福島町（一部））。

能美市は、井戸の有無及び利用実態、水質調査希望の有無について調査を行い、県が水質調査を実施します。

1. 水質調査結果

<今回判明分>

調査希望 99井戸 ※68井戸（3月11日公表時点）から31増加
 公表済み 66井戸（うち飲用32井戸）※3月2日までに採水
 今回公表 20井戸（うち飲用 3井戸）※3月9日までに採水
 分析中 13井戸（うち白山市11井戸、能美市2井戸）

調査エリア	市	調査井戸数	指針値超過井戸数	PFOS 及び PFOA 合算値 (ng/L)
A	白山市	0(0)	0(0)	— (—)
B	白山市	2(0)	2(0)	56~140 (—)
C	白山市	8(0)	6(0)	5未満~85 (—)
	能美市	5(0)	3(0)	9.7~110 (—)
D	白山市	2(1)	0(0)	5未満~7.9 (—)
E	白山市	2(2)	0(0)	5未満 (—)
	能美市	1(0)	1(0)	90 (—)
白山市計		14(3)	8(0)	5未満~140 (—)
能美市計		6(0)	4(0)	9.7~110 (—)
合計		20(3)	12(0)	5未満~140 (—)

() は飲用井戸で内数

<累計> これまでの判明分 86井戸※1

調査エリア	市	調査井戸数	指針値超過井戸数	PFOS 及び PFOA 合算値 (ng/L) ※2
A	白山市	1(0)	1(0)	140 (—)
B	白山市	41(22)	13(2)※3	5未満~160 (120、160)
C	白山市	23(7)	12(0)	5未満~260 (—)
	能美市	5(0)	3(0)	9.7~110 (—)
D	白山市	13(4)	5(0)	5未満~180 (—)
E	白山市	2(2)	0(0)	5未満 (—)
	能美市	1(0)	1(0)	90 (—)
白山市計		80(35)	31(2)	5未満~260 (120、160)
能美市計		6(0)	4(0)	9.7~110 (—)
合計		86(35)	35(2)	5未満~260 (120、160)

() は飲用井戸で内数

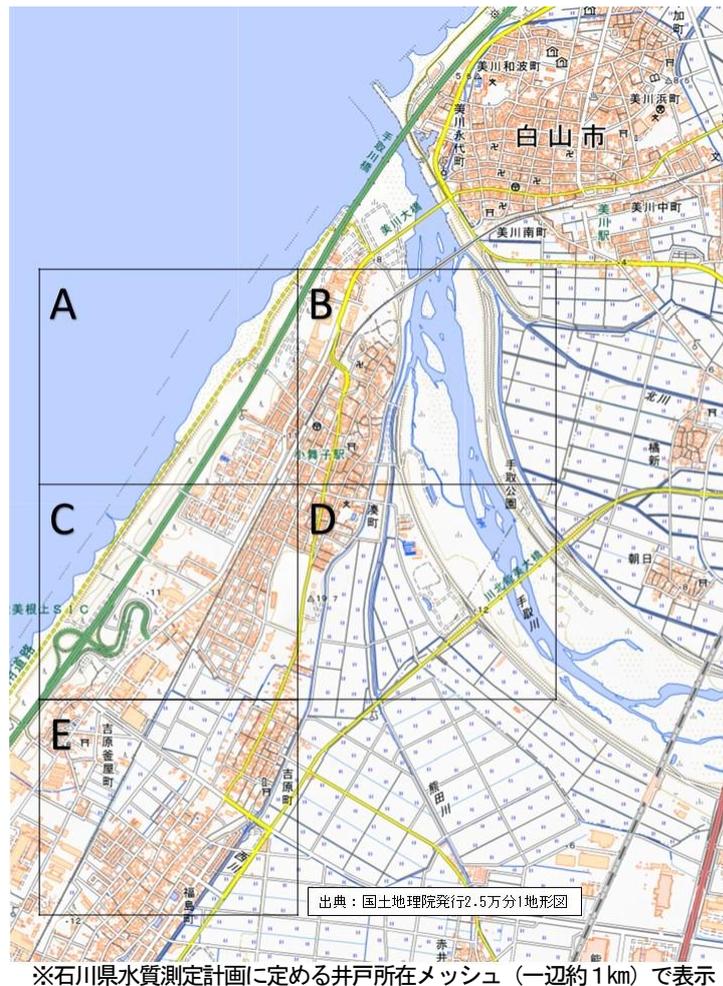
※1 第1回判明分53井戸（3月3日公表）、第2回判明分11井戸（3月6日公表）、第3回判明分2井戸（3月11日公表）、第4回判明分20井戸（3月18日公表）の合計

※2 超過井戸の濃度範囲 (ng/L)

Aエリア 140、Bエリア 56~160、Cエリア 58~260(白山市 58~260、能美市 62~110)、Dエリア 77~180、Eエリア 90

※3 指針値を超過したBエリアの2世帯は水道を併用

PFOS 等が指針値を超過した井戸を含むエリア



2 事業者の今後の対応

新たに調査対象となる地区の住民を対象とした説明会を3月19日から開催
(能美市内)

3 新たに調査対象となる地区の住民への県及び能美市の今後の対応

(1) 飲用指導・周知 (能美市)

今回の調査で判明した超過井戸から概ね500mの範囲内で新たに調査対象となった地域の住民に対し、井戸水の飲用を控えるよう周知

(2) 井戸の有無や利用実態の調査 (能美市)

今回の調査で判明した超過井戸から概ね500mの範囲内で新たに調査対象となった地域における井戸の有無及び利用実態、水質調査希望の有無について調査を実施

(3) 井戸の水質調査 (県)

PFOS及びPFOAの拡がり状況を確認するため、(2)で調査した井戸の水質調査を実施

問合せ先【県、白山市及び能美市 平日 9:00~17:00】

○健康相談以外に関すること

県生活環境部環境政策課	電話	076-225-1491
白山市市民生活部環境課		076-274-9538
能美市市民生活部生活環境課		0761-58-2217

○健康相談に関すること

石川中央保健福祉センター健康推進課		076-275-2250
南加賀保健福祉センター健康推進課		0761-22-0796
白山市健康福祉部いきいき健康課		076-274-2155
能美市健康福祉部健康推進課		0761-58-2235

問合せ先【D I C株式会社】

本社	コーポレートコミュニケーション部	03-6733-3033
----	------------------	--------------